

(2) 事業報告書

平成30年度事業報告書

特定非営利活動法人 遺言推進パートナーズ

I 事業期間

平成30年5月1日～平成31年4月30日

II 事業の成果

本年度も、相談を多く受けることになりましたが、実際に新規で遺言書着手された方は不明ですが、公正証書遺言書を作成された方はおられませんでした。しかしながら過去当団体を通じて、作成された方が諸々の心境の変化もあり、作成した遺言書の変更について2名お手伝いさせて戴きました。

税制も大きく改正となった以後、また当方等の相談者には農業従事者もいっしょり生産緑地の取扱などについても、相続を踏まえ考えられることにより、まだまだ相談を承りながらも当方等も多々知識の取得に励まなければならないことを考えさせられ、研修会棟の参加を積極的に行っていく所存です。

事業の効率化と社員の業務量の適正化により、本年度末において奈良事務所を閉鎖することにしました。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

- イ (事業名) 遺言作成の啓蒙・手引き事業
 - (内容) 理事等の仕事を通じ、争続遺言の相談を受け、指導した。
 - (実施場所) 株式会社板倉不動産の事務所内
 - (実施日時) 随時
 - (対象者) 大阪府・奈良県内在住の相談者
 - (収入) 0円 (利用料)
 - (支出) 0円
- ロ (事業名) 公正証書遺言作成の手配事業
 - (内容) 前項に伴い、相談者によって相談者住所地の公証役場を紹介した。
 - (実施場所) 大阪府・奈良県の各公証役場
 - (実施日時) 随時
 - (対象者) 大阪府・奈良県内在住の相談者
 - (収入) 0円 (利用料)
 - (支出) 0円

IV 社員総会の開催状況

臨時総会

(日 時) 平成30年8月1日 午後1時から午後1時30分
(場 所) 東大阪市川中3番41号 株式会社板倉不動産 会議室
(社員総数) 10名
(出席者数) 10名
(内 容) 第1号議案 役員選任の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第2号議案 議事録署名人選任の件
審議の結果、全員一致で可決承認

通常総会

(日 時) 平成31年4月26日 午後1時から午後1時30分
(場 所) 東大阪市川中3番41号 株式会社板倉不動産 会議室
(社員総数) 11名
(出席者数) 11名
(内 容) 第1号議案 来期予算の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第2号議案 議事録署名人選任の件
審議の結果、全員一致で可決承認

以上